

池田病院 一般事業主行動計画内容

職員が仕事と子育てを両立させることができ、気持ちよく働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のような行動計画を策定しています。

① 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

(5 年間)

②内容

目標1 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供、相談体制の整備と実施

《対策》

妊娠、出産後に関する制度を、今一度職員に周知する。

妊娠出産に係る女性職員の健康確保について勉強会を催す

目標2 育児休業中の職員に、職業能力の維持、向上のための情報提供を行う

《対策》

育児休業中に行われる研修の情報を提供し、職員が

希望すれば参加できる体制を作る